

豊田 法人会 だより

法人会
消費税期限内納付
推進運動

省資源・環境保護に努めましょう！

○この冊子は再生紙を使用しています。 ○ホッチキスは不燃物のため、製本に使用していません。

猿投まつり 県指定無形民俗文化財「棒の手」



税に強くなろう。 私たちは、 法人会です。



<http://www.toyotahojinkai.or.jp>

目次 CONTENTS

第2回通常総会	1	豊田税務署よりお知らせ	18
女性部会活動報告	12	(交際費等の損金不算入制度の改正のあらまし)	
支部紹介(猿投支部)	14	青年部会活動報告(講演会のご案内)	20
豊田消防署からお知らせ(熱中症の予防)	16	豊田法人会行事予定	21
豊田市美術館(企画展のご案内)	17		

新会員紹介 | 平成26年1月~6月

エスケイエム(株) 若草工場	豊田市若草町	豊田中	(株)ジェイテクト 豊田支社	豊田市寿町	豊南
千曲工業(株) 若草工場	豊田市若草町	豊田中	(株)山本工務店	豊田市緑ヶ丘	豊南
(株)住創	豊田市平芝町	豊田中	(株)三五 豊田工場	豊田市鴻ノ巣町	豊南
(株)ミッドランド経営研究所	豊田市三軒町	豊田中	中央精機(株) 豊田モジュール事業所	豊田市鴻ノ巣町	豊南
ミッドランド税理士法人 豊田オフィス(河合会計)	豊田市三軒町	豊田中	(株)リバイブス	豊田市本町	豊南
(医)圓一心会	豊田市西町	豊田中	(株)トヨタ・リストインターナショナル マグリア本店センター店	豊田市山之手	豊南
(医)葵鐘会 グリーンベルARTクリニック	豊田市喜多町	豊田中	シロキ工業(株) 名古屋工場	豊田市西広瀬町	猿投
(有)エージーホーム	豊田市逢妻町	豊田中	(株)チロルタイル	豊田市御舟町	猿投
(有)ポストンクラブ	豊田市陣中町	豊田中	オー・エヌ・オー(株)	豊田市大清水町	猿投
(有)森商店	豊田市昭和町	豊田中	(株)E・TEC	豊田市四郷町	猿投
(株)スコペルタ	豊田市西山町	豊田中	(合同)はーとアート	豊田市浄水町	猿投
(株)プロコート	豊田市陣中町	豊田中	(株)スベック 豊田工場	豊田市駒場町	高岡
(株)ミッドランド財産研究所	豊田市三軒町	豊田中	豊通エネルギー(株)	豊田市生駒町	高岡
(株)ミッドランド人事研究所	豊田市三軒町	豊田中	サンエイ(株) 車両事業部	豊田市高岡町	高岡
(株)リンクスワン	豊田市栄生町	豊田中	(株)オティックス高岡	豊田市高岡町	高岡
(株)TBエンジニアリング	豊田市小坂本町	豊田中	住友電装(株) 西部事業本部 生産管理部	豊田市堤町	高岡
(有)鈴木会計センター	豊田市西町	豊田中	(合同)P-BEANS	豊田市上郷町	上郷
(有)篠田	豊田市市木町	高橋松平	(株)キョウエイファイン	豊田市上郷町	上郷
(株)クラウド技建	豊田市市木町	高橋松平	(株)加來工業	豊田市上郷町	上郷
トリニティ工業(株) 豊田工場	豊田市桂野町	高橋松平	(株)多田新聞店	豊田市花沢町	下山
(株)ネクサス	豊田市美里	高橋松平	中央発條(株) 藤岡工場	豊田市深見町	藤岡
住友電装(株) 豊田開発設計部	豊田市柿本町	七州	西森工業(株)	みよし市明知町	みよし
(株)魚八	豊田市美山町	七州	(有)司放電研究所	みよし市明知町	みよし
(株)サンメイテック 第2工場	豊田市本地町	七州	(有)藤和工業	みよし市福田町	みよし
(有)田原工業	豊田市柿本町	七州	中央発條(株) 三好工場	みよし市福田町	みよし
(有)明豊フーズ	豊田市小川町	七州	(株)三五 福田工場	みよし市福田町	みよし
(株)TOKIN	豊田市本地町	七州	(株)三五 三好工場	みよし市三好町	みよし
(株)内丸工業所	豊田市柿本町	七州	(株)三五 高岡工場	みよし市福田町	みよし
(株)クラフトワン	豊田市田中町	七州	(株)三五 八和田山工場	みよし市三好町	みよし
(株)デンテック	豊田市美山町	七州	(株)三五 三好第3工場	みよし市福田町	みよし
スズヒロ フォークリフト(株)	豊田市広久手町	七州	トリニティ工業(株) 三好工場	みよし市福谷町	みよし
K&T(株)	豊田市白山町	七州	(株)サクセス	みよし市三好町	みよし
浅井鉄工(株) 本地工場	豊田市本地町	七州	(株)りんぐ	みよし市三好町	みよし
(有)松原電機	豊田市元宮町	豊南	(株)久保組	みよし市三好町	みよし

第2回 通常総会



平成26年5月23日 豊田市民文化会館〈小ホール〉

第2回通常総会が、5月23日豊田市民文化会館において、豊田税務署長 山田鉦治様をはじめ多数のご来賓臨席のもと開催されました。

総会は加藤総務委員長の司会により、「開会のことば」で始まり、小平会長挨拶の後、永年勤続者、組織率向上功労者、組織率向上功労支部、研修率向上功労支部・部会に対する表彰の披露がありました。続いて税務会計講座、税務セミナーの成績優秀者に対し、小平会長より表彰状の授与と記念品贈呈が行なわれました。

次に、来賓を代表して豊田税務署長 山田鉦治様、豊田加茂県税事務所長 清水充様、豊田市長 太田稔彦様より祝辞を賜り、各方面よりの祝電を披

露した後小平会長を議長に、議事録署名人には常任理事 築瀬孝之氏、同じく常任理事 奥田清仁氏を選出、定足数の確認後直ちに議事に入りました。

第1号議案「平成25年度決算報告承認」、第2号議案「理事退任につき後任者選任」について事務局より説明、出席者に諮り満場一致で承認されました。

続いて「平成25年度事業報告」「平成26年度事業計画」「平成26年度収支予算」について事務局より報告されました。

最後に、横山副会長の「閉会のことば」で盛会のうちに総会は無事終了いたしました。

豊田法人会 あいさつ

会長

小平信因



公益社団法人豊田法人会第2回通常総会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、豊田税務署の山田署長様をはじめ、ご来賓の皆様には、大変お忙しいところご臨席賜り、厚く御礼申し上げます。また、会員の皆様にも、多数ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

この一年を振り返りますと、世界経済は、米国において個人消費の増加などにより景気は緩やかな回復が続き、欧州では持ち直しの動きがみられる一方、新興国では一部に弱い動きがみられました。

日本経済は、個人消費が増加し緩やかに回復しました。足もとでは、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動などに留意する必要がありますが、輸出環境の改善や各種政策の効果などを背景に景気の回復基調が続くことが期待されます。

日本のモノづくりを支える中部圏にとりましては、米国向けの輸出が堅調に推移し、設備投資が一段と増加しました。引き続き、日本のモノづくりの中心にある中部圏から、日本経済および世界経済の回復に貢献していきたいと思っております。

さて、ここで昨年度の当法人会の事業活動について申し上げますと、「会員の研さんを通じた社会への貢献活動」、「税を通じた社会への貢献活動」、「地域に密着した社会への貢献活動」という三本柱の基本的活動に基づき、各種活動を継続して実施してまいりました。

まず、税務研修会では、豊田税務署のご支援や東海税理士会のご協力をいただき、資産税セミナー、法人税セミナー、税務会計講座など、各種研修会を開催いたしました。特に、岡崎法人会と合同開催した「調査部所管法人税務研修会」は、名古屋国税局調査部の朝倉調査部次長様を講師にお迎えし、「ひつまぶしと税金」と題してお話いただくなど、大変有意

義なものとなりました。

各支部では、平成25年度税制改正などの税務知識に関する研修会や、経済・文化をテーマとした講演会も開催するなど、幅広い知識の向上につながる研修活動ができたと聞いております。そして、各部会および各支部の視察研修旅行では、皆様の見聞を広めるとともに、会員相互の親睦をより一層深めていただけたのではないかと思います。

また、税制委員会では、「平成26年度税制改正に関する提言」を、衆議院議員の古本伸一郎様、八木哲也様をはじめ、豊田市長様、豊田市議会議長様、ならびに、みよし市長様、みよし市議会議長様に直接お渡しし、法人会の税制改正に関する要望活動を積極的に行いました。会員の皆様のご意見・ご要望を反映しながら、経済活性化のための法人税率の引き下げや、中小企業の活性化に資する中小企業投資促進税制の拡充を要望するなど、経済・社会の構造変化への対応に配慮した提言を行いました。

さらに、昨年12月には豊田工業高等専門学校の学生を対象に、租税教室を開催するとともに、宝田事業委員長には社会人としての心がまえをお話いただくなど、納税意識を高めるための租税教育活動ができました。

社会貢献活動では、豊田市育成会が主催する「ふれあい交流会」のクリスマス会における運営サポートや、「豊田市創意工夫展」にて優秀な作品に「豊田法人会会長賞」を贈呈しました。また、「とよた産業フェスタ」では、女性部会の呈茶・募金活動や、青年部会の児童向け租税教育を実施するなど、地域に根ざしたさまざまな活動に積極的に参加することができました。

最後になりましたが、会員の皆様には、法人会活動へのご理解と積極的なご参加に御礼申し上げるとともに、企業経営に重要な関わりを持つ税務の知識をより一層深めていただきたいと思います。税務ご当局の皆様におかれましては、昨年同様、格別のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご来賓の皆様、ならびに、会員の皆様の益々のご健勝とご隆盛を心より祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

豊田税務署

祝辞

署長

山田 鉦治



本日は、公益社団法人豊田法人会第2回通常総会にお招きいただき、皆様方にお祝いの言葉を申し上げる機会を得ましたことを、大変光栄に存じます。

公益社団法人豊田法人会の皆様方には、日頃から税務行政に対しまして、深い御理解と多大なる御協力を賜り、この席をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

貴法人会におかれましては、昭和26年4月の創立以来、その長い歴史を通じて、常によき経営者をめざすものの団体として、納税意識の向上と企業経営及び地域社会の健全な発展に、多大な貢献をされてこられました。

また昨年度は、公益社団法人豊田法人会としてスタートした記念すべき年であり、従来にも増して公益性が求められる中、各種税務研修会をはじめ、毎年秋に行われる「とよた産業フェスタ」への参加など、地域に密着した社会貢献活動並びに正しい税知識の普及と納税道義の高揚に、積極的に取り組んでいただいております。

今日の御発展は、歴代の会長をはじめ役員並びに会員の皆様方の長年にわたるたゆまぬ御尽力と御努力の賜物と、心から敬意を表する次第であります。

今後とも貴法人会が、魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展により一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、経済のグローバル化、ICT化に伴う社会経済の急激な変化に加え、事務効率化の要請などにより、一層厳しさを増しております。

更には、改正国税通則法等の施行に続き、本年4月1日からの消費税及び地方消費税率の引き上げ、また平成28年には社会保障・税番号制度の制定など、次々と制度の改正や新設が行われております。

このような状況の中、「納税者の自発的な納税義務

の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を着実に果たしていくためには、不断に組織の事務効率を高めていく必要があります。国税当局といたしましては、調査必要度の高い分野に事務量を重点的に投下するほか、実地調査以外の書面照会や説明会なども組み合わせた多様な手法により、納税者の皆様が自発的に納税義務を履行していただけるよう、税務コンプライアンスの向上に取り組む必要があると考えております。

貴法人会におかれましても、各企業の内部統制面や会計経理面の質的向上に向けた自主的な取り組みを促すことを目的として、「自主点検チェックシート」及び「自主点検ガイドブック」を作成し、これを会員企業のみならず一般企業にも配布する取り組みを近々開始する予定と伺っております。

この取り組みは、納税者全体の税務コンプライアンスの維持・向上に資するものであり、当局といたしましては後押しさせていただきますので、よろしくお願いたします。

e-Taxにつきましては、納税者の皆様の申告・納税の利便性の向上に寄与するとともに、税務行政の効率化に資するものであることから、国税組織を挙げてその普及・定着に取り組んでいるところであります。

会員の皆様方には、導入の趣旨や利便を早くから御理解いただき、率先してe-Taxを御利用いただいているほか、その普及活動におきましても積極的に取り組んでいただいております。

おかげさまで、法人税・消費税の申告はもとより、印紙税、源泉所得税等の申告と納税につきましても、名古屋国税局管内における当税務署管内の利用率は、引き続き高い水準となっており、会員の皆様方の一方ならぬ御協力に対しまして、心から感謝申し上げます。

私どもといたしましては、引き続きe-Taxの普及・定着に向けて取り組んで参りますので、なお一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人豊田法人会の益々の御発展と会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

表彰状 贈呈

公益社団法人 豊田法人会 第2回通常総会の席上において、法人会活動への多大なご貢献をされた個人・団体、そして法人税セミナーで優秀な成績を修められた受講者に小平会長から表彰状と記念品が授与されました。



▽永年勤続者

役 職	氏 名 (敬称略)	法 人 名
副 会 長	田 端 稔	豊田信用金庫
常 任 理 事	中 根 眞 治	(株)大正屋
常 任 理 事	村 上 雅 則	(株)村上製作所
理 事	平 野 雅 人	足助コンクリート(株)
理 事	近 藤 純 子	近藤工業(株)
理 事	三 橋 恵 治	豊田石油(株)
理 事	服 部 宏	服部ダイカスト工業(株)
理 事	森 誠	富士精工(株)
理 事	福 岡 守 男	(株)モダン装美

▽組織率向上功労者

氏名 (敬称略)	法人名
高橋光彦	(株)協豊製作所
小島洋一郎	小島プレス工業(株)
上田建仁	大豊工業(株)
佐藤理通	大豊精機(株)
宝田和彦	豊田鉄工(株)

氏名 (敬称略)	法人名
野口明生	三井屋工業(株)
横山真久	横山興業(株)
鰐部兼道	(株)鰐部製作所
彌田史佳世	大同生命保険(株)
山田千尋	大同生命保険(株)

▽組織率向上功労 (支部)

○組織率優秀賞(加入率70%以上の支部)

稲武支部

旭支部

足助支部

小原支部

○組織率功労賞
(会員数が増加しかつ加入率が前年以上の支部)

小原支部

○高組織率継続賞
(加入率65%以上が3年間継続の支部)

稲武支部

旭支部

足助支部

下山支部

小原支部

▽研修率向上功労 (支部・部会)

○研修活動最優秀賞
(研修参加率150%以上の支部・部会)

青年部会

女性部会

○高研修率継続賞
(研修参加率150%以上が5年間継続の支部・部会)

青年部会

女性部会

○税務研修活動最優秀賞
(税務研修参加率100%以上の支部・部会)

小原支部

青年部会

女性部会

▽税務会計講座 (成績優秀者)

氏名 (敬称略)	法人名	氏名 (敬称略)	法人名
黒川 忠之	アイシン化工(株)	杉江 将高	TB物流サービス(株)
鈴木 宏実	エイシー工業(株)	金子 真弓	トヨタ生活(協)
川上 祐佳	(有)エス・エー・エス	三好 裕	トヨタT&S建設(株)
鈴木 裕子	(有)S&I(タックストヨタ)	大塚 陽	トヨタT&S建設(株)
神谷 智江	(有)神谷企画	方 圓	豊田鉄工(株)
塩谷 剛志	(株)協豊製作所	安藤 直也	(株)とよた山里ホールディングス
石橋 隆義	協和自動車(株)	稲垣 幸一	トリニティ工業(株)
吉田 大幹	小島プレス工業(株)	小野田 佳純	ハマプロト(株)
本多 智弘	(株)近藤組	横田 宏	ハマプロト(株)
中村 行宏	三栄工業(株)	大島 輝樹	ハマプロト(株)
大山 貴弘	(株)三州足助公社	吉見 佑香	富士精工(株)
大河原 歩恵	(株)三州足助公社	池田 須美子	碧南運送(株) 豊田本社
木村 隆広	(株)シーエス	平野 礼子	(株)ムービルト
尾関 彩	大豊工業(株)	高 椋 茜	(株)ユーネットランス みよし物流センター
安藤 由加里	(株)タイホウパーツセンター		

▽法人税セミナー / 上級 (成績優秀者)

氏名 (敬称略)	法人名	氏名 (敬称略)	法人名
水谷 知倫	アール・ティ・エンジニアリング(株)	鈴木 信	太啓建設(株)
石井 悦子	アイシン化工(株)	大庭 直樹	大豊工業(株)
酒井 哉子	(一社)愛知県緑化センター協力会	増穂 康浩	東海化学工業(株)
杉山 絵美	エイシー工業(株)	栗宇 奈津子	トヨタ車体(株)
北川 勝一郎	(株)FTS	神谷 義明	豊田信用金庫
古川 文子	(有)エス・エー・エス	藤根 みはる	豊田鉄工(株)
尾崎 規弘	協豊ファクトリーサービス(株)	三浦 美歌子	(株)とよた山里ホールディングス
河澄 学	共和産業(株)	青山 裕美	トヨタ輸送(株)
柴田 信能	小島プレス工業(株)	宮崎 将志	ハマプロト(株)
宗方 茂樹	三栄工業(株)	丹羽 弘明	富士精工(株)
坂本 浩一	(株)シーエーエー	近藤 啓二	三井屋工業(株)
牧田 滋之	新明工業(株)		

▽法人税セミナー／初級（成績優秀者）

氏名（敬称略）	法人名	氏名（敬称略）	法人名
松田加代子	(有)エス・エー・エス	大塚 陽	トヨタT&S建設(株)
真鍋裕司	(株)協豊製作所	西 好恵	トヨタ自動車健康保険組合
橋本久美子	協和自動車(株)	新實謙太	トヨタ生活(協)
嶋屋昌芳	小島産業(株)	野口修次	トヨタ生活(協)
鈴木具裕	小島プレス工業(株)	倉田奈穂美	(株)トヨタタービンアンドシステム
黒川芳之	小島プレス工業(株)	小澤彩夏	豊田鉄工(株)
田中幹人	(株)近藤組	野田麻由	トヨタ輸送(株)
佐藤圭一	三栄工業(株)	鷗丹谷久美	(株)豊通テクノ
塚本宗憲	昌和合成(株)	小島匡貴	(有)成瀬経営センター
鈴木和希子	鈴木工業(株)	山西華代	(有)成瀬経営センター
林いくみ	太啓建設(株)	大見泰隆	ハマプロト(株)
原田ひかる	大東工業(株)	阪 香澄	富士精工(株)
古川晋平	大豊工業(株)	池上慎太郎	豊和化成(株)
小野田誠三	中部アストモスガス(株)		



収支総括表

平成25年度

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

収支計算書

収入

(円)

科目	金額
会費収入	29,281,000
事業収入	5,498,748
助成金収入	12,743,100
補助金収入	1,203,200
受取負担金収入	6,080,101
雑収入	321,343
当期収入合計	55,127,492

(円)

科目	金額
当期収支差額	△ 1,548,156
前期繰越収支差額	49,102,719
次期繰越収支差額	47,554,563

支出

(円)

科目	金額
事業費	45,720,704
管理費	10,768,844
法人税等引当支出	186,100
当期支出合計	56,675,648

平成26年度

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

収支予算書

収入

(円)

科目	金額
会費収入	30,000,000
事業収入	3,445,000
助成金収入	13,234,000
補助金収入	1,039,000
受取負担金収入	7,103,000
雑収入	113,000
当期収入合計	54,934,000

(円)

科目	金額
当期収支差額	△ 3,696,172
前期繰越収支差額	49,102,719
次期繰越収支差額	45,406,547

支出

(円)

科目	金額
事業費	49,640,122
管理費	8,990,050
当期支出合計	58,630,172

《活動の基本方針》

公益社団法人豊田法人会は、「法人会の基本的指針」に則り、税知識の普及を目的とした研修会等の開催、納税意識の高揚を目的とした租税教育活動の実施並びに税制及び税務に関する調査・提言を行う。

また、地域経済の活性化を図るための地域企業の健全な発展に資する経済や経営に関する講演会等の開催、地域社会の健全な発展を図るための文化芸術等の鑑賞等の機会の提供及び地域社会貢献活動を行う団体の支援・地域ボランティア活動を行う。

これらのほか、会員の福利厚生等及び会員の交流に資するための活動も実施する。

□ 主な事業計画

公益目的事業

(1) 税知識の普及を目的とする事業

関係機関との連絡協調のもと、健全な納税者団体としての税に関する研修会や講演会などを通じて「税知識の普及」に努める。

イ 税務研修会

税務会計の知識や法人税・資産税など税知識の普及に関する研修を実施する。

ロ 業種別税務研修会

自動車部会、建設部会及び鉄工団地部会がそれぞれの業種に特化した税に関する知識を深めるために研修会を開催する。

ハ 決算期別説明会

法人税・消費税等の適正な申告を行うため必要な決算申告の実務上のポイントや税制改正に関する知識の習得のための研修会を決算期別に開催する。

ニ 新設法人説明会

新たに法人を設立して事業を開始する法人に対し、正しい税知識を理解する機会を提供し、適正申告をすることを目的として説明会を開催する。

ホ 調査部所管法人税務研修会

名古屋国税局調査部所管の法人を中心に、名古屋国税局等の担当者による税知識の普及を目的とする研修会や講演会を開催する。

ヘ 改正税法説明会

時宜に合わせて改正税法の解説など税知識の普及に関する研修会を開催する。

ト 支部税務研修会

各支部が税に関する知識を深めるために企画・運営し、研修会や講演会を開催する。

事業計画

チ 部会税務研修会

青年部会と女性部会が税に関する知識を深めるために企画・運営し、研修会や講演会を開催する。

リ e-Tax実技研修会

国の電子政府推進の方針を受け、e-Taxの操作方法に関する知識の普及を目的として、企業の担当者に関する実技研修会等を実施する。

又 税務署長等による講演会

税務署の署長や副署長及び担当官などによる「税」をテーマにした講演会を開催し、税知識の普及を図る。

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

当会は、健全な納税者団体として税金の仕組みや税の使われ方を教育する租税教育活動を通じて納税意識の高揚に努めることとする。

イ 「税を考える週間」における税の作品展

税を考える週間の関連行事として、税務連絡協議会の活動を通じて豊田税務署管内の税に関する作文・習字・ポスター等の作品展を実施する。

ロ 「税を考える週間」における納税表彰式

関係機関から表彰された方々を当会の広報誌に掲載する等を通じ納税意識の向上を図る。

ハ 地域イベントにおける租税教育活動

とよた産業フェスタ、市民まつり等の地域イベントに際し、来場者への税に関するパンフレットの配布、税金クイズの実施、税に関する標語を掲載した看板の設置などを行い、地域住民に対して納税意識の高揚を図る。

(3) 税制及び税務に関する調査及び提言に関する事業

公益財団法人全国法人会総連合を通じて、税制及び税務に関する提言を行う。

(4) 地域企業の健全な発展に資する事業

イ 経済・経営講演会

地域企業の健全な発展を図るためには、常に内外の経済情勢の動向に注意を怠らないで、その変化に対応する適切な施策を検討することが肝要となる。そのため、当会では、主としてこのような地域企業の経営者に対して経済・経営・時事問題等の精通者を招き、経済・経営講演会を提供する。

ロ 地域企業向け実務研修会

地域企業の健全な発展を図るため、地域企業の役員や従業員を対象として、労務などの実務に関する各種研修会を行う。

ハ 企業施設等見学会

地域企業が自らの企業経営に有益な企業やその工場又は施設を見学する場を提供することで、地域企業の健全な発展、ひいては地域経済の活性化に資することを目的として企業施設等見学会を実施する。

(5) 地域社会への貢献を目的とする事業

当会が、地域社会に対して健康、文化及び芸術等に関する講演会や研修会を企画・開催し、講演や研修の機会の提供を通じて、地域社会の健全な発展を目的とする事業である。

イ 健康、文化及び芸術等に関する講演会及び研修会

当会会員を含む地域企業や地域住民を対象として、健康、文化や芸術等に関する講演会や研修会を企画・運営し、講演や研修の機会を提供することを通じて、地域社会へ貢献する。

ロ 文化及び芸術等に関する鑑賞会

地域住民を対象として、コンサートなどの文化や芸術等に関する鑑賞会を主催又は共同運営し、鑑賞の機会を提供することを通じて、地域社会へ貢献する。

ハ 地域社会貢献活動を行う団体を支援する事業

豊田税務署管内における地域社会への貢献を、より地域の実情に即して行うため、当会が各地域で行われる地域社会貢献活動を行う団体を支援する事業を行うことによって、地域社会の健全な発展を目的とする。

A. 地域文化及び芸術等の伝承・保護を推進する団体の支援

B. 地域産業・地域観光等の活性化に資する活動を行う団体の支援

C. 地域におけるボランティア団体の支援

D. その他地域社会に貢献する活動を行う団体の支援

ニ 地域におけるボランティア活動

河川・公共施設の清掃活動などのボランティア活動を広く地域住民に呼びかけ、一緒に行い、地域の環境保全活動や地域社会への自発的なボランティア活動を行う雰囲気醸成等に寄与することで地域社会へ貢献する。

収益事業等

(6) 会員の福利厚生等に資する事業

イ 生活習慣病健診の普及推進

ロ 団体扱い保険加入の普及推進

ハ 中小企業向け貸倒保証制度の普及促進

(7) 会員の交流に資するための事業

イ 視察旅行

ロ 会員懇親会・懇談会

ハ 会員の交流等に関する活動

女性部会

活動
報告



花水木
女性部会の花

第35回 女性部会通常総会

平成26年4月14日

35回 総会の感動

早春の或る日、一通の封書が届きました。

法人会から「第35回女性部会通常総会」のご案内とありました。

「エー!もう女性部会って35年になるのオー」と独り言を云いながら様々なことを振り返ってみました。

35年って、ひと時代です。そして私の長い人生の中の35年は貴重な時代であった事に気がつきました。

若しあの時、法人会に入っていなかったなら、私はきっと我が家の主婦だけで終わっていただろうと思います。入会をお勧めくださったお方に感謝です。

さて、私が法人会に入会したのは、確か50歳前だと記憶していますが、それに35歳をプラスすると年が分かっています。充実した時代でした。幸いにも母から丈夫な身体をもらいましたので、その頃は良く働きました。動きました。

法人会活動では社会貢献活動も税の学びも、友情も育んで、本当に貴重な体験をさせてもらいました。感謝です。

35年とは、オギャーと生まれた娘が結婚して、もう子供を抱いているというひと時代ですね。改めて感動です。

法人会はまだまだ継続しております。もう私に35年は

考えられませんが、継続とは宝と申します。

皆さん出来る限り法人会の基本的指針に沿い、今後も頑張りましょう。

35回の通常総会に感動して、お恥ずかしいと思いつつも一筆啓上いたしました。

有難うございました。

顧問／加藤和子



税金川柳

税金川柳の展示をしました

女性部会では、社会貢献活動の一環として昨年に続き、一般部会員より募集を行いました。結果、多数の応募を頂きまして有難うございました。

応募作品は2月14日～2月28日まで、豊田信用金庫さんのご協力で本店に展示させていただきました。

事務局



- 《特選》 税金は 未来をつなぐ 力なり
《入選》 税金で 受ける恩恵 忘れない
酒税のみ 高額納税 我が亭主
借金を 後にまわすな 子のために
《佳作》 おとうさん 納税してるか 子にきかれ
消費税 皆で社会を 支えよう
税上がり 夢乗せて来い 午の干支
税上がり 恐れず迷わず 未来に託す
消費税 私の小遣い 目減りする
将来の ことを思っ ちはい8%(パー)
春風に 乗ってくるのは 消費税
税金で 五つの輪さく おもてなし
消費税 福祉に生きる 使いみち
バーゲンの 納める税は 気にならず

シンボルマーク

このマークは、女性部会の8ブロックの強い絆を表現しています。



法人会全国女性フォーラム香川大会に参加して

平成26年4月10日

《大会キャッチフレーズ》

女性の強さと優しさは、空を超え、海を渡る。

～輝くこどもたちの未来と、地域社会の発展のために～

平成26年4月10日、香川県のサンポートホール高松にて、第9回法人会全国女性フォーラムが盛大に開催されました。全国より387部会、約1500人が参加し、香川県代表する偉人「弘法大使空海」にちなんでキャッチフレーズ「どもへでも」と呼びかけ、法人会の大きな輪が広がりました。

第1部の記念講演は、少林寺拳法グループ総裁、宋由貴氏の演題「しなやかな人間力」でした。「自分の可能性を信じなければ、新しい可能性は生まれない」また、「人は変わる!」ということを伝えるために、広く講演活動や文化交流活動の話がされました。少林寺拳法の総裁が若い女性だという驚きもありましたが、一歩踏み出す勇気と行動力に感動しました。

第2部は香川県の各法人会女性部会の事例発表でし

た。それぞれ社会貢献を中心に活動し、「税に関する絵はがきコンクール」にも積極的に取り組んでいるようでした。

会場には豊田法人会の絵はがきも展示されていて、次につなげていきたいと思えます。

須賀育代



新春の会

平成26年1月21日

新春の会に参加して

豊田税務署筆頭副署長辰田綱彦様より「税あらかると」と題して、講演がございました。

酒造り、飲酒の文化史について、弥生時代の米造りから麴カビを利用した酒が伝来しました。日本人は飲酒の民族として誕生祝、成人式、婚礼、葬送、年忌にはお酒は欠かせない習慣となっています。

日本人と酒税の関係は古く、室町時代には酒屋税を納めて酒造権が与えられ、江戸時代には酒運上(従価税)、明治時代には酒造税法、昭和時代には酒税法ができ、現在に至っています。

日本は、おいしいお米と、おいしいお水にめぐまれています。美味しいお酒ができることに感謝です。

第2部では、とよた産業フェスタ2013での募金活動で車椅子3台購入することができ、豊田市社会福祉協

議会への車椅子の贈呈式が行われました。

講話では、豊田商工会議所副会頭 河木照雄様の「中心市街地活性化の必要性」と題し、豊田市の中心市街地の推移等、大正から現在までのスライドを交えてのお話がありました。

寺西千嘉子



猿投支部紹介



支部長
佐藤理通
大豊精機(株)

支部の紹介

豊田法人会猿投支部は387名の会員で構成されております。支部の活動としては、年3回の支部委員会、年1回の税務研修会、支部大会と講演会を開催し、会員間のコミュニケーションを図るとともに、各会員の企業経営の一助となることを目指しております。

昨年度は、会員の健全な企業経営のための参考としていただければと、「企業のメンタルヘルス対策と責任」という題で、外部から講師をお招きし開催しました。皆さまから、今後の経営に生かしたいとの声を多くいただきました。

また、従来から、猿投地区でのスポーツ大会に協賛し、地域貢献活動にも力を注いでまいりました。

今後は、これまでの地域とのつながりを大切にしつつ、より密着した活動を更に推進することにより、会員の増加にもつなげていきたいと思っています。

地域貢献活動 取り組み

猿投支部が行っている地域貢献活動のご紹介をします。

地域のスポーツ大会への 貢献活動を行っております。

猿投支部では「地元の皆様を応援します」のロゴ入り「うちわ」を製作して地域を応援しております。

猿投5地区コミュニティ会議 スポーツ大会風景



視察研修

平成25年10月4日優良企業見学を出席者 28名で長野県伊那市にある伊那食品工業「かんでんぱぱガーデン」へ行ってきました。

研修先に向かうバスの中で税務関係のDVDを視聴し、税務の知識を高めました。



講演会

平成26年3月25日企業経営のために「企業のメンタルヘルス対策と責任」

講師

(株)ミドリ保険企画

代表取締役 稲垣 達也 様





猿投神社

猿投地区のシンボル



猿投神社

古くから霊峰としてあがめられてきた猿投山のふもとに位置する猿投神社は、古くから地元の人々に信仰されています。猿投まつりは、猿投神社の例大祭として行われます。

猿投まつり

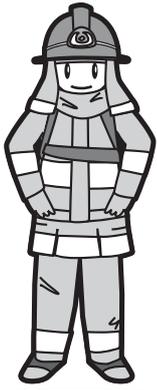
県指定無形民俗文化財「棒の手」

10月第2日曜と
その前日の土曜



猿投まつり

毎年10月の第2日曜に本楽祭、その前日の土曜日に試楽祭が執り行われます。試楽祭では、幻想的な御輿渡御と、力強い棒の手の奉納などが行われます。本楽祭では、棒の手や巫女舞などの奉納が行われます。



豊田市消防本部からのお知らせ

熱中症を予防しましょう。

○熱中症とは？

熱中症とは、室温や気温が高い中での作業や運動により、体内の水分や塩分（ナトリウム）などのバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、体温上昇、めまい、体がだるい、ひどいときにはけいれんや意識の異常など、様々な症状をおこす病気です。

家の中でじっとしていても室温や湿度が高いために、熱中症になる場合がありますので、注意が必要です。

◎熱中症予防のポイント

- ◎部屋の温度をこまめにチェック！
(普段過ごす部屋には温度計を置くことをお奨めします)
- ◎室温28℃を超えないように、エアコンや扇風機を上手に使いましょう！
- ◎のどが渴いたと感じたら必ず水分補給！
- ◎のどが渴かなくてもこまめに水分補給！
- ◎外出の際は体をしめつけない涼しい服装で、日よけ対策も！
- ◎無理をせず、適度に休憩を！
- ◎日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりを！

こんな時はためらわずに救急車を呼びましょう

※自分で水が飲めなかったり、脱力感や倦怠感が強く、動けない場合はためらわずに救急車を呼んでください。

※意識がない(おかしい)、全身のけいれんがあるなどの症状を発見された方は、ためらわずに救急車を呼んでください。

(総務省消防庁「熱中症対策リーフレット」より抜粋)



こどもの特徴

- 汗腺などが未熟
- 地面の照り返しにより、高い温度にさらされる

体温調節機能が未熟なため、熱中症にかかりやすい

保護者の方へ

- おさんの様子を十分に観察しましょう！
- 遊びの最中には、水分補給や休憩を！
- 外出時の服装に注意し、帽子も忘れず！
- 日頃から栄養バランスのとれた食事や運動、遊びを通して暑さに負けない体づくりを実践しましょう！



高齢者の特徴

- 暑さを感じにくい
- 汗をかきにくい

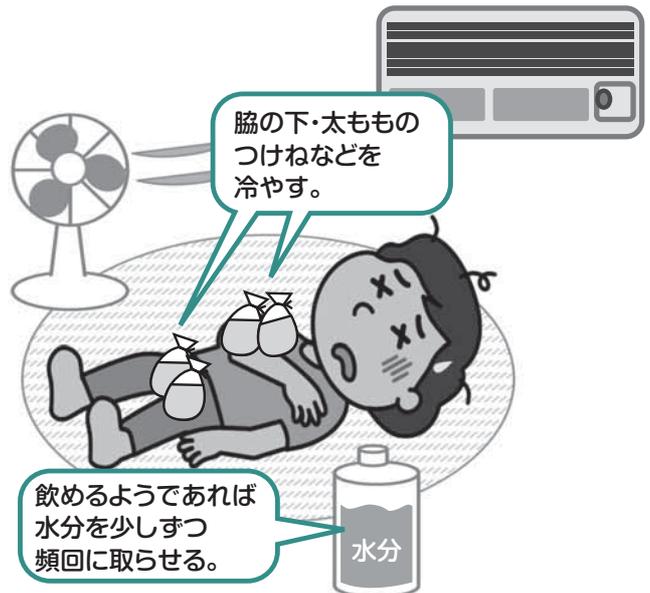
体温を下げるための体の反応が弱くなっており、自覚がないのに熱中症になる危険がある

熱中症にならないために

- 室温をこまめにチェックし、エアコンや扇風機等を活用！
- のどが渴かなくても水分補給！
- 調子が悪いと感じたら、家族や近くの人にそばにいてもらいましょう！

+ 熱中症の応急手当 +

- 涼しい場所へ移動し、衣服を緩め、安静に寝かせる
- エアコンをつける、扇風機・うちわなどで風をあて、体を冷やす



持病をお持ちの方やおさんは、かかりつけの医師とあらかじめ相談し、熱中症対策についてアドバイスをもらっておきましょう

ジャン・ フォートリエ展

2014年 7月20日(日)ー9月15日(月・祝)



兎の皮 1927年頃 個人蔵
Photo: Patrick Goetelen



人質(人質の頭部 No. 9) 1944年
大原美術館



人質 No. 3 1943-45年
ソー美術館、オー＝ド＝セールス県
Photo Pascal Lemaître



悲劇的な頭部(大) 1942年 パリ国立近代美術館
©Centre Pompidou,
MNAM-CCI, Dist. RMN-Grand Palais /
Droits réservés / distributed by AMF



管理人の肖像 1922年頃
ウジェーヌ・ルロワ美術館蔵、トゥルコワン



人質の頭部 1944年 国立国際美術館



左手を腰にあてて後ろを向く裸婦
1926年頃 個人蔵

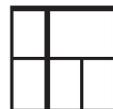
20世紀フランスを代表する画家、ジャン・フォートリエ(1898-1964)。

第二次世界大戦中に描かれた《人質》シリーズの不定形な人物像は、時代の暴力を告発する絵画の証言者として20世紀の美術史に決定的な足跡を残しました。

素材感もあらわな物質と、人物や風景のイメージとが揺らぎながら絵画の上で詩情を醸し出す絵画や、「オリジナル」の価値を疑う「複数原作」といった独自の手法による探究は孤高と呼ぶにふさわしいものです。一方でフォートリエは同時代の抽象絵画の流れからも評価され、日本でも1959年の作家の来日をハイライトに美術界に多大な影響を与えました。本展は日本でははじめてとなる美術館での回顧展として、彫刻や版画なども含めてフォートリエの芸術の魅力を余すことなく紹介します。

《入場料》

一般	1,000円
高校生・大学生	800円
中学生以下	無 料



Toyota
Municipal
Museum
of Art

平成26年度

交際費等の損金不算入制度の改正のあらまし

平成26年3月31日に公布された所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第10号）により、法人の交際費等の損金不算入制度に関する規定（措法61の4）が改正され、**平成26年4月1日以後に開始する事業年度から適用**することとされました。

（注1）この改正のあらまし内容は、平成26年4月1日現在における単体申告に係る法人税に関する法令に基づき作成しています。

なお、連結申告に係る法人税についても、同様の改正が行われています（措法68の66）。

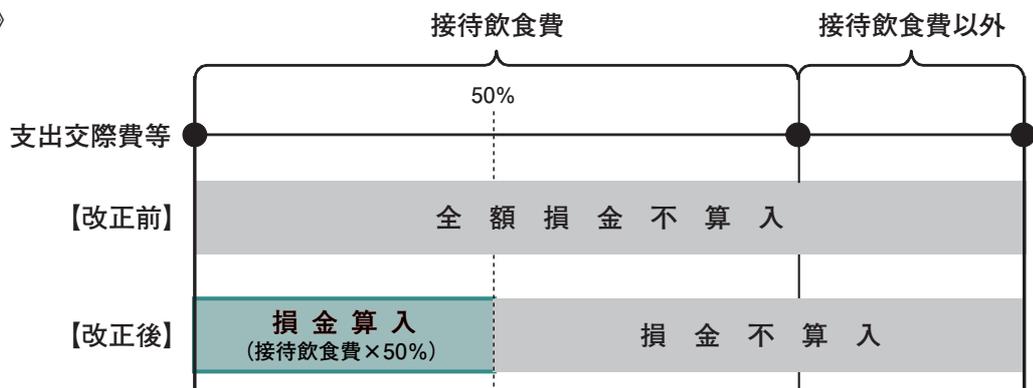
（注2）この改正のあらましにおいて使用している次の省略用語は、それぞれ次に掲げる法令を示します。

措法：租税特別措置法、措令：租税特別措置法施行令、措規：租税特別措置法施行規則、法：法人税法、

法規：法人税法施行規則

1 交際費等の額のうち、接待飲食費（注1）の額の50%に相当する金額は損金の額に算入することとされました（措法61の4①）。

《イメージ》



（注1）接待飲食費とは、交際費等のうち飲食その他これに類する行為のために要する費用（専らその法人の役員若しくは従業員又はこれらの親族に対する接待等のために支出するものを除きます。以下「飲食費」といいます。）であって、法人税法上で整理・保存が義務付けられている帳簿書類に次の事項を記載することにより飲食費であることが明らかにされているものをいいます（措法61の4④、措規21の18の4、法規59、62、67）。

イ 飲食費に係る飲食等（飲食その他これに類する行為をいいます。以下同じです。）のあった年月日

ロ 飲食費に係る飲食等に参加した得意先、仕入先その他事業に関係のある者等の氏名又は名称及びその関係

ハ 飲食費の額並びにその飲食店、料理店等の名称（店舗を有しないことその他の理由によりその名称が明らかでないときは、領収書等に記載された支払先の氏名又は名称）及びその所在地（店舗を有しないことその他の理由によりその所在地が明らかでないときは、領収書等に記載された支払先の住所若しくは居所又は本店若しくは主たる事務所の所在地）

ニ その他飲食費であることを明らかにするために必要な事項

（注2）1人当たり5,000円以下の飲食費で書類の保存要件を満たしているものについては、従前どおり、交際費等に該当しないこととされています（措法61の4④ニ・⑥、措令37の5①、措規21の18の4）。

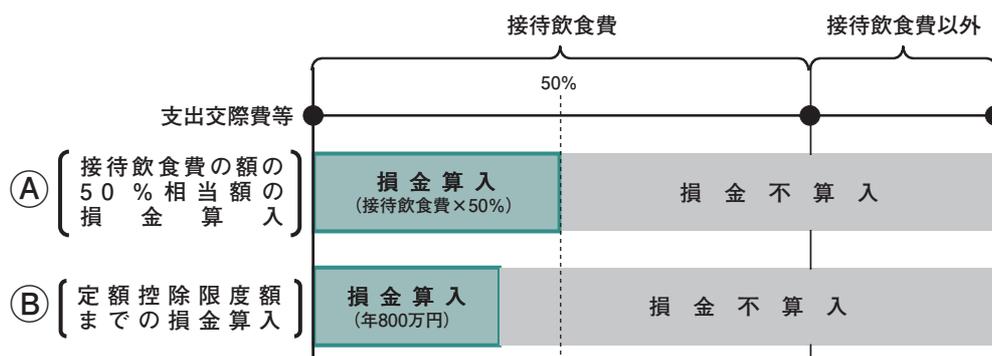
（注3）接待飲食費に関する具体的な取扱いについては、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）に掲載している「接待飲食費に関するFAQ（平成26年4月）」をご覧ください。

2 中小法人^(注1)は、左記1の接待飲食費の額の50%相当額の損金算入と、定額控除限度額^(注2)までの損金算入のいずれかを選択適用できることとされました(措法61の4①②)。

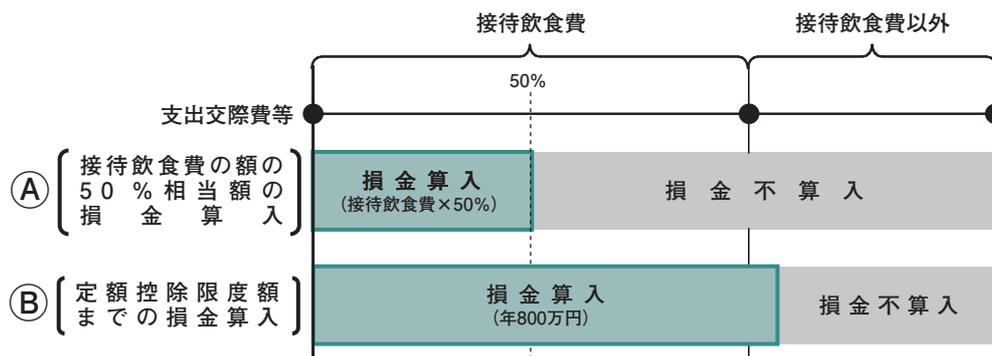
《イメージ》

(接待飲食費の額の50%相当額の損金算入と定額控除限度額までの損金算入との比較)

(1) 接待飲食費の額が年1,600万円を超える場合(損金算入額: A > B)



(2) 接待飲食費の額が年1,600万円以下の場合(損金算入額: A ≤ B)



(注1) 中小法人とは、事業年度終了の日における資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人をいい、普通法人のうち事業年度終了の日において資本金の額又は出資金の額が5億円以上の法人などの一定の法人による完全支配関係がある子法人等を除きます(措法61の4②、措令37の4、法66⑥二・三)。

(注2) 定額控除限度額とは、800万円にその事業年度の月数(1月に満たない端数があるときは、これを1月とします。)を乗じてこれを12で除して計算した金額をいいます(措法61の4②③)。

(注3) 定額控除限度額までの損金算入を適用するかどうかは、各事業年度ごとに選択することができます。

(注4) 定額控除限度額までの損金算入は、確定申告書等、修正申告書又は更正請求書に定額控除限度額の計算を記載した別表15(交際費等の損金算入に関する明細書)の添付がある場合に限り適用することができます(措法61の4⑤)。

3 交際費等の損金不算入制度の適用期限が平成28年3月31日まで2年延長されました(措法61の4①)。

- ご不明な点や詳細につきましては、最寄りの税務署にお問い合わせください。
- 国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)では、税に関する様々な情報を提供していますので、ご利用ください。
- 税務署での面接による相談を希望される方は、お待ちいただくことなく相談に対応できるよう、あらかじめ電話により面接時間を予約(事前予約制)していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。

青年部会

活動
報告

青年部会は「税法、経理、経営」の相互研究や会員相互の啓発・親睦を目的としています。次代を担う若手経営者、中堅幹部社員のみなさん。我々と共に新しい未来に向けて研鑽しましょう。

新入会員 募集中!

《年会費》3,000円
《会員資格》
豊田法人会員である法人に属した50歳以下の人

●詳しくは法人会事務局まで!



青年部会主催 講演会

参加者 募集!

どなたでも参加できます!
ぜひ、ご参加ください!

- ▶「ホンマでっか!?TV」に出演
- ▶ベストセラー「イチロー思考」の筆者

講師

児玉光雄 氏

日時／8月26日(火) 15:20～17:00

会場／豊田商工会議所 2F (201・202)

〈申込み・問い合わせ〉

※参加希望の方は豊田法人会事務局までご連絡ください。

※定員の都合により、お断りする場合がございます。

○豊田法人会事務局 TEL 0565-33-1314

講演テーマ／「右脳IQトレーニング講座」

活動報告／平成26年4月～6月

第11回 定時総会 《情報交換会》

平成26年4月15日



来賓

- 豊田税務署より
山田 敏治 署長
辰田 綱彦 筆頭副署長
- 親会より
小島 洋一郎 担当副会長

総会終了後には情報交換会が開催され、来賓の方々や会員との有意義な時間を過ごすことができました。

税務研修会 《情報交換会》

平成26年6月20日



〈講師〉
豊田税務署
辰田 綱彦 筆頭副署長

〈テーマ〉
税(酒)にまつわる
蘊蓄(うんちく)はいかがですか?

筆頭副署長の辰田氏を講師にお招きし、税務研修会を行いました。

行事予定 | 平成26年7月～10月

	日 時	行 事 (会 議)	開催場所
7月	10日 木	15:00 青年部会・正副部会長会議	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	14日 月	15:00 県連・事業委員会	大同生命ビル 2F 会議室
	16日 水	14:30 AIU「ビジネスガード30周年記念式典」	ウェスティンナゴヤキャッスル
	22日 火	15:00 県連・広報委員会	大同生命ビル 2F 会議室
	23日 水	青連協・親睦ゴルフコンペ	東名古屋カントリークラブ
	29日 火	14:00 県連・厚生委員会	大同生命ビル 2F 会議室
	31日 木	15:00 県連・税制委員会	大同生命ビル 2F 会議室
8月	1日 金	15:00 県連・組織委員会	大同生命ビル 2F 会議室
	4日 月	15:00 県連・総務委員会	大同生命ビル 2F 会議室
	5日 火	16:00 県連・理事会 理事・委員会合同懇談会	ウェスティンナゴヤキャッスル
	6日 水	12:00 女連協・東海四県役員会	大同生命ビル 2F 会議室
	7日 木	14:00 事業委員会(第2回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	18日 月	11:00 サマー講座	ホテルトヨタキャッスル
	19日 火	16:00 理事会(第2回)	ホテルトヨタキャッスル
	19日 火	17:15 理事会・懇談会	ホテルトヨタキャッスル
	22日 金	14:00 厚生委員会(第2回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	25日 月	14:00 組織委員会兼支部長会議(第2回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	26日 火	11:00 女性部会・サマー講座	ホテルトヨタキャッスル
	26日 火	14:00 青年部会・正副部会長会議	豊田商工会議所会館 2F 多目的201・202
	26日 火	15:30 青年部会・講演会	豊田商工会議所会館 2F 多目的201・202
	27日 水	13:30 運営研究会事前打合せ	大同生命ビル 2F 会議室
	28日 木	14:00 広報委員会兼会報編集会議	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
29日 金	14:00 専務理事会議	大同生命ビル 2F 会議室	
9月	3日 水	16:00 青連協 創立30周年記念事業	名古屋東急ホテル
	5日 金	14:00 決算期別説明会(09・10・11月)	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	8日 月	12:00 女連協・常任理事会	大同生命ビル 2F 会議室
	9日 火	14:00 税務会計講座	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	10日 水	14:00 事業委員会(第3回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	10日 水	14:00 法人税セミナー(初級)	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	11日 木	14:00 法人税セミナー(上級)	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	12日 金	16:00 東海法人会連合会 定時総会	名鉄グランドホテル
	16日 火	14:00 総務委員会(第3回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	19日 金	14:00 新設法人説明会	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
27,28日 土,日		とよた産業フェスタ	豊田スタジアム
10月	7日 火	14:00 資産税セミナー	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	8日 水	14:00 広報委員会兼会報編集会議(第4回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	10日 金	15:00 青年部会・正副部会長会議	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	14日 火	14:00 税務会計講座	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	15日 水	14:00 法人税セミナー(初級)	豊田商工会議所会館 2F 多目的203
	16日 木	全法連全国大会・栃木大会	栃木県総合文化センター
	16日 木	14:00 法人税セミナー(上級)	豊田商工会議所会館 2F 多目的204
	22日 水	14:00 組織委員会兼支部長会議(第3回)	豊田商工会議所会館 4F 会議室401
	23日 木	女性 女性部会 視察研修	未定
	24日 金	女性 女性部会 視察研修	未定
	27日 月	専務理事会議	大同生命ビル 2F 会議室

